

平成30年10月29日

職 員 各 位

八幡市長 堀 口 文 昭

## 平成31年度予算編成方針について

標記の件について、八幡市財務規則第5条の規定に基づき、平成31年度の予算編成は、次のとおり作成するよう通知する。

### 1 本市を取り巻く社会経済動向と今後の見通し

#### (1) 社会経済の状況

日本経済の現状については、緩やかではあるが景気回復が長期間にわたって継続しており、雇用・所得環境も改善している。しかしながら、中長期的には、少子高齢化が経済成長の制約要因となっており、現下の人手不足の高まりに対処しつつ、生産性の向上により潜在成長率を高めていくことが急務となっている。また、地方においても成長と分配の好循環を実感できることが課題となっている。

さらに、平成30年度は大阪北部地震、西日本豪雨災害など、全国各地で自然災害が相次いでおり、災害からの早期の復旧・復興に加えて、今後も起こりうる自然災害による被害を軽減させる取組を一層推進していくことが求められている。

#### (2) 国予算の動向

国の平成31年度予算については、「経済財政運営と改革の基本方針2018」(平成30年6月15日閣議決定)で示された「新経済・財政再生計画」を踏まえて本格的な歳出改革の取組を進めることとされている。総務省が8月に公表した平成31年度地方財政収支見通しの仮試算においても、「国の取組と基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組む」ことを前提とした地方一般財源総額の確保の見通しが示されている。地方一般財源総額については、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準が確保されているものの、引き続き地方税収全体の伸びを見込んだ構成となっており、地方交付税は対前年度比0.5%の減となるなど、個別団体における地方税の充実確保が大きな課

題となっている。

なお、平成31年10月に予定されている消費税率引き上げによる需要変動等への対策については、社会保障4経費以外に係る公経済負担の取扱いも含めて、国の予算編成過程において検討されることとなっている。

## 2 本市財政の状況

### (1) 中期財政見通しを踏まえた現状認識

平成29年12月に策定した中期財政見通しにおいては、収支の均衡を図ることが年々厳しくなると推測し、全体の収支不足額は平成34年度時点で約25億円に上ることを見込んでいる。(財政調整基金の取崩しにより収支不足額の解消を図った場合にも、同基金の枯渇が想定されることから、見通しの期間を通じて13億円程度の収支不足が発生)

こうした状況を踏まえ、平成30年度においては、本格的な収支不足に陥る前に対策を講じることとし、義務的経費以外の経費について、一般財源ベースで平成29年度予算比5%の縮減を図る努力を行い、結果として目標を上回る対策を実施したところである。

しかしながら、義務的経費を中心とする経常歳出自体は、近年、毎年約2.5億円程度の増加を続けており、歳入面においても、市税収入の本格的な回復には至っておらず、地方交付税への依存度が高い状況は変わっていない。平成29年度決算は経常収支比率が97.7%と前年度から2ポイント改善したが、財政危機を完全に脱してはおらず、引き続き、財政の現状認識は警戒モードにあると言わざるを得ない。

### (2) 平成31年度の見通し

平成31年度については、生産年齢人口の減少が続くことから、市税収入自体は減少が見込まれる。国においては地方一般財源総額の平成30年度水準を確保する見通しが示されているが、平成31年10月に予定されている消費税率引き上げに伴う歳入歳出に与える影響や、今後の経済状況の変化など不確定要因が多いことから、現時点においては歳入の増加は大きく期待できない。

一方、歳出面においては、退職手当を除いた人件費は増加傾向にある。さらには高齢化の進行や障がい者福祉サービスの充実等により、社会保障関係経費に

についても増加が見込まれることから、公債費を含めた義務的経費の増加は避けられない見込みである。

また、平成30年度は度重なる自然災害への対応を余儀なくされており、災害からの復旧経費を含めた自然災害への備えを十分に行っていく必要がある。

これらの結果から、平成33年度以降に想定される収支不足の発生を回避するためにも、歳出の重点化と財源確保の取組を継続して行うことが必要である。

### 3 予算編成にあたっての基本的な考え方

こうした状況を踏まえ、平成31年度においては、第7次行財政改革の基本方針の答申内容を踏まえた取組を先行して行うことで、第5次総合計画の着実な推進に必要な財源を確保することを基本とする。新たな市民ニーズに即した事業展開を図るためにも、既存事業の見直しを前提とした事業の再構築を図ることで、今後の財政収支の悪化予測に対応した持続可能な財政構造の確立と本市が目指すべき将来都市像の構築の両立を図ることとし、具体的には次に掲げる方針に基づき予算編成を行うこととする。

#### (1) 第7次行財政改革の強力な推進

歳入と歳出のバランスを維持していくことがより一層厳しくなることが予想される中、第7次行財政改革実施計画をスピード感をもって取り組むことで、その取組の成果を予算に反映させ、必要な財源を確保することとし、答申にも明記されている以下の点に主眼を置くこととする。

##### ① 持続可能な行財政構造の確立

###### 【自主財源の確保】

将来的に必要となる歳入を得るために、自主財源の確保を目的として、未収金対策の推進、未利用資産の売却、新たな財源の確保、消費税率改定を踏まえた受益者負担の適正化への取組が必要であり、本格的に歳入確保の取組を全庁あげて促進させる。

###### 【歳出の抑制】

人口の減少・年齢構成の変化に対応した公共サービスの提供を行う必要があるが、市単独事業や国、府の基準以上に実施をしている事業については、再評価を行うことで必要な見直しを行うこととする。また、公共・公用施設

については、利用ニーズを踏まえた検証を行う必要があり、一層の有効活用の観点も含めて見直しを図ることとする。

特に、第5次総合計画が2年目を迎えるに当たり、新たな事業を展開する場合においては、必ず既存事業の見直しを行い、必要な財源の確保に努めること。

### ② 多様な担い手による行政サービスの提供

限られた職員での業務執行となることから、民間事業者が業として行っている業務を中心に外部委託の導入や、民間事業者等との新たな連携の仕組みを構築するなど、業務の担い手を今一度検討すること。

### ③ 効率的・効果的な市民サービスの提供

市民サービスの提供にあたっては、地方自治法の趣旨を踏まえ、「住民の福祉の増進を図る」という効果の視点と「最少の経費で最大の効果を上げる」という効率の視点が重要であり、自治体運営の基本原則でもある。職員提案制度の積極的な活用など、人材育成や意欲の向上といった観点も含めて、「行政の生産性」向上の取組を進めること。

## (2) 第5次総合計画の着実な推進

先述したとおり、平成31年度はまちづくりの基本方針である第5次総合計画の2年目を迎える。本格的な人口減少社会と超高齢社会の到来により、次の時代に対応する新しい視点と行動が必要となっており、そういう認識のもとに策定された第5次総合計画の将来都市像と6つの基本目標に向かって着実な取組の推進を図る必要がある。

具体的には、今年6月に取りまとめた第5次八幡市総合計画第1次実施計画の3年間のプロジェクトについて、計画策定（P）、実行（D）、評価（C）、改善（A）のサイクルに基づき進捗管理を徹底すること。また、中長期的な視点から市政運営に大きな影響を与える課題については、現在の財政状況と今後の財政見通しを踏まえた課題解決の方策を検討すること。

なお上記のことに加え、多発する自然災害を踏まえ、基本目標達成には災害への備えや減災対策の強化が欠かせないことから、総合計画の着実な推進を図るためにも災害に強いまちづくりの促進に十分配意することとする。

**上記（1）及び（2）の取組を実践することで、災害復旧・減災対策に要する経費及び義務的経費を除く経費について、一般財源ベースで前年度当初予算額と同額程度を維持することとし、早期に持続可能な財政構造を確立すること**

## **と、第5次総合計画の着実な推進を図ることとする。**

以上のことを踏まえた予算編成を行うことになるが、平成30年度予算編成作業等を含めてこれまで積み上げてきた各種の改善・見直しは確実にその効果を上げている。依然として、厳しい財政見通しのもとではあるが、「みんなで創って好きになる 健やかで心豊かに暮らせるまち～住んでよし、訪れてよし Smart Wellness City, Smart Welcoming City Yawata～」の実現に向けた職員一丸となった取組を強く期待する。